

2027 IAU 50km 世界選手権（未定） 日本代表派遣選手選考要項（暫定版）

1. 代表チーム編成方針

国際ウルトラランナーズ協会（以下、IAU）主催 50km 国際選手権（世界選手権、アジア・オセアニア選手権など）において、個人種目および団体種目でメダル獲得を目指す競技者で代表チームを編成する。

2. 開催地・開催日程

開催地はインドの 2 都市が候補に挙がっているが、正式には未発表で日程も未定である。よって、現時点における暫定的に選考要項を提示する。

3. 代表選考対象者

- ・選考対象とする競技会は、IAU 主催国際選手権、日本ウルトラランナーズ協会（以下、JUA）公認競技会、IAU ラベル付き大会、および日本陸連競技連盟（以下、日本陸連）公認コースで開催される競技会とする。
  - ※ 国内の選考指定大会および IAU 国際選手権については、IAU ラベルは問わない（通常は IAU ラベル付き）。
- ・上記大会に当該年度（4～3 月）の陸連登録および JUA 登録をした上で出場した選手を対象とする。
  - ※ JUA 登録について、現状は当該競技会後の追登録でも可としているが、今後は年度初頭または遅くとも当該競技会前の登録を条件とする方針）。

4. 代表選考方法

(1) 概要

- ・選考指定競技会の開催される期間を IAU 国際選手権の開催時期から逆算して定める。
  - 例) 2026 年 10 月～2027 年 9 月（2027 年 12 月開催の場合）
- ・50km (50000m) の選考指定競技会（開催詳細未定）に順位ポイントを設定する。
  - \* 1 位=10 ポイント、2 位=6 ポイント、3 位=4 ポイント（男女別）
- ・50km (50000m) およびマラソンの公認タイムに応じた記録ポイントを設定する（別表参照）。
  - \* 記録ポイント（別表）の区切りは x.xx.00～59（時間.分.秒）
  - \* 公認コースにおける 100km などの 50km 通過タイムも対象とする。

- ・選考指定競技会における順位ポイントと記録ポイントの合算ポイントを当該選手の選考対象ポイントとする。
  - ・選考指定大会以外の 50km (50000m) またはマラソンの成績は、記録ポイントのみが対象となる。
  - ・期間内の選考対象ポイントの上位順に、当該 IAU 国際選手権ごとに日本陸連と JUA で定めた代表派遣枠 (原則として男女各 4 名) に応じて内定者および補欠者を決定する。
  - ・同ポイントの場合は、記録の上位者を優先する。
- (2) ポイント獲得期間 (選考対象競技会の開催期間) の設定
- ・原則として、IAU 国際選手権のエントリー時期を起点に遡って約 2 年前までの期間とし、開催日の正式決定後に検討して具体的に定める。
- 例) 2025 年 9 月 1 日～2027 年 8 月 31 日 (2027 年 12 月開催の場合)
- (4) 選考方法詳細
- ① 選考指定競技会 (50km または 50000m) の順位ポイントと記録ポイントの合計が 11 ポイント以上の競技者を男女 3 名まで内定候補者とする。
  - ② ①での内定者に加えて、男女 4 名までの残枠について、まず 50km (50000m) またはマラソンの記録ポイントのみで 8 ポイントの者から選出し、内定候補者とする。
  - ③ ②までで男女各 3 名の内定を満たさなかった場合、記録ポイントのみで 1 ポイントまで対象者を拡大する。
  - ④ ポイント獲得者のうち、③までの内定枠に入らなかった競技者を補欠候補者としてすることがある。

## 5. 代表内定選手決定および補欠選手繰上げ

### (1) 代表内定選手の決定

上記基準にてポイントを獲得した選考対象者の意志表示申告により、代表内定選手および補欠選手を決定する。

### (2) 補欠選手繰上げ

- ・補欠選手は原則として男女各 1 名とする。
- ・補欠選手の繰上げについては、派遣準備の都合上、予備エントリー期限前までとする。
- ・代表内定選手が男女各 3 名を下回った場合は、原則として欠員補充はしないが、国別チーム競技に必要な男女各 3 名の確保について検討することがある。

### (3) 代表選手の確定

代表内定選手は、国内統括代表競技団体 (NF) である日本陸連の承認を経た予備エントリーをもって正式に代表確定とし、その時点で補欠は解除となる。

## 6. 派遣費用

本競技会派遣にかかる経費 (渡航費、現地滞在費及び国内外旅費等) は、原則として競技者の自己負担とする。(部分的に補助あり)

## 7. ユニフォーム

代表選手には日本代表ユニフォームを支給する。

※ 一部アイテム、オプション品、予備などについては、自費負担となる場合がある。

## 8. その他

- (1) 日本代表選手は、上記の選考基準に則って選考されるが、その派遣人数は国際ウルトラランナーズ協会（IAU）が定めるエントリー数の上限を保証するものではない。
- (2) 次の項目に該当する場合は、日本代表選手を取り消すことがある。
  - ① World Athletics（世界陸連）、IAU 及び日本陸連が定めるアンチ・ドーピングおよびインテグリティ行動規範、倫理にかかる規程・規則等に反した場合。
  - ② 怪我・体調不良等により競技力を発揮できない事態が生じた場合（要申告）。
  - ③ 法令遵守、JUA および日本陸連が定める規定及び規則などを遵守しない場合。
- (3) IAU 国際選手権は、主催側の事情により日程および開催地が変更される場合がある。